

# 大阪府立病院機構 令和8年度年度計画の概要

## 策定の考え方

府民の生命と健康を支える医療機関として、引き続き役割に応じた医療施策の実施や診療機能の充実を図りつつ、地域医療への貢献や患者・府民の満足度向上にも取り組むなど、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。また、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、組織体制や組織マネジメントの更なる強化を図るとともに、業務運営の抜本的な改善及び効率化の取組を進め、安定的な病院経営を確立する。

## 主な取組事項

### 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

##### (1) 府の医療施策推進における役割の発揮 (P.1~P.13)

###### ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

###### 【大阪急性期・総合医療センター】

- 重点1 構造的心疾患（SHD）治療の推進、低侵襲治療の積極的な導入により、心疾患領域の総合的な診療体制を強化
- 重点2 血栓回収療法（IVR）件数増加への取組の推進など、高度脳卒中医療を強化
- 重点3 ロボット手術件数の増加による、がん患者のQOL向上
- 重点4 公的病院として民間病院では実施できない生殖医療の推進
- 重点5 高度急性期機能を担う病院として、高度専門医療を提供：救急車搬入患者数 8,100人
- 重点6 高度急性期機能を担う病院として、高度専門医療を提供：中央手術室手術件数 7,500件

###### 【大阪はびきの医療センター】

- 重点1 24時間365日の患者受入体制の確保、地域に必要な救急医療を提供
- 重点2 紹介・逆紹介の効率化、病診・病病連携の一層の活性化により、地域包括的な医療ネットワークをさらに推進
- 重点3 大阪府がん診療拠点病院として総合的ながん医療の提供、低侵襲手術の推進、緩和ケア提供体制の充実、がん相談支援体制の強化
- 重点4 アレルギー疾患に関する情報発信や啓発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患対策
- 重点5 南河内の最多分娩実施医療機関として、地域の周産期診療体制の充実、妊娠前から産後まで切れ目のない包括的な母子支援の実施<新>

###### 【大阪精神医療センター】

- 重点1 措置入院や医療保護入院等の精神科救急医療ニーズへの対応
- 重点2 もの忘れ外来、認知症予防介入プログラム等の医療提供、認知症ドック等の予防事業推進、認知症により対応困難な周辺症状を呈したケースの入院受入れの強化、身体合併症患者受入れにかかる医療体制整備<新>
- 重点3 児童重春期科心療医・研修制度の実施などによる児童重春期部門の充実・強化、子どもの心の診療ネットワーク事業及び発達障がい精神科医師養成研修等を通じて府内の診療体制の充実
- 重点4 「こころの科学リサーチセンター」において認知症・依存症の研究推進、成果の事業化等による患者・社会への還元

###### 【大阪国際がんセンター】

- 重点1 手術室の稼働率向上による手術件数の増加、低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療等の先進医療を実施<新>
- 重点2 がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院や連携病院等と連携を強化し、がんゲノム医療を推進
- 重点3 希少がんセンターを中心に、希少がん診療の推進及び患者等の支援を実施
- 重点4 特定機能病院として、対象論文数の基準を満たすとともに、対象外論文の積極的な取組み
- 重点5 新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的な治験の実施

###### 【大阪母子医療センター】

- 重点1 胎児治療を含むハイリスク妊産婦の診療、超低出生体重児などの新生児医療を担当し、周産期医療施設として中核的な役割を發揮
- 重点2 新生児外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術などの高度専門医療の推進とともに、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療の提供
- 重点3 重篤小児救急患者から二次救急患者まで、24時間体制で超急性期医療を提供
- 重点4 当センターで治療後の新生児・小児の長期フォローアップ、地域診療情報連携システムを活用した在宅医療と、慢性疾患を有する成人患者への移行期医療の提供
- 重点5 研究所において、高度医療に必要な診断・解析技術の開発や、病院と一体となった希少・難治性の小児疾患の診断・治療の推進および情報の発信
- 重点6 院内育児支援チームを中心とした育児支援・虐待予防の取組、福祉等の地域機関との連携、保健指導や母子保健疫学データの発信など、大阪府全域の母子保健向上に貢献

##### ⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組<新>

- ・新興感染症の感染拡大時に備えた診療体制の検討、地や連携の強化及び感染症対応資機材の整備・備蓄や感染症対応従事者の確保・育成等

##### ⑥ その他医療施策の実施<新>

- ・性犯罪・性暴力被害者支援について、協力医療機関として医療面からの協力を行う。

#### (2) 府域の医療水準の向上 (P.13~P.16)

##### ・紹介率・逆紹介率の向上

	急性期C	はびきのC	精神C	がんC	母子C
紹介率(目標)	86.2%	83.7%	56.2%	77.0%	92.8%
逆紹介率(目標)	98.9%	90.6%	32.9%	100.0%	42.2%

#### 2 患者・府民の満足度向上

- ・患者満足度調査や待ち時間調査等により、患者ニーズの把握、課題の改善及び取組の検証
- ・オンラインセカンドオピニオン業務、WEBシステムを活用した予約対応など、患者ニーズに応じた柔軟な対応を推進

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 経営基盤の安定化 (P.19~P.20)

##### (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

###### ① 自立的な経営管理の推進

- ・経営改革を推進するために設置した経営改革プロジェクトチームにおいて、大阪府との連携のもと、コンサルティング会社等の知見も活用しながら、引き続き経営課題に取り組み、また、年度計画や令和7年10月に策定した「府立病院機構経営改革プラン(案)」に掲げる組織目標の着実な達成、累積欠損金の解消に向けて、センター別の月次報告及び月次決算等によって課題を把握しながら、必要な改善を迅速に行い、収支比率及び金額での目標達成を目指す。
- ・病院施設や医療機器の整備等新たな投資を行う際は、損益計算に基づく経営状況分析を前提に、将来の収支見通し及び費用対効果を踏まえた適切な事業計画を策定する。<新>
- ・地域医療構想に基づく地域における機構の役割を十分に果たしつつ、外部環境や受動向の変化に応じた必要な医療機能や病床規模について、柔軟な検討及び編成を行い、適正な人員配置による効率的な経営を行う。<新>

###### ② 医療DXの推進<新>

- ・AI等の活用による診療精度の向上や職員の業務負担軽減、ICTの活用による医療情報の連携など、各センターの実態に即した医療DXの推進により、診療・運営の両面における質の向上と効率化を図る。

##### (2) 収入の確保 (P.20~P.21)

###### ① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

	急性期C	はびきのC	精神C	がんC	母子C
病床利用率(目標)	88.9%	83.7%	86.8%	92.0%	83.5%
新入院患者数(目標)	21,242	11,592	1,123	17,959	11,499

### 第8 その他業務運営に関する重要事項 (P.26)

#### (1) 患者情報管理の徹底<新>

- ・研修や意識啓発を通じた個人情報漏洩防止対策の強化、再発防止の取組の徹底

#### (2) 情報セキュリティ対策<新>

- ・更なる情報セキュリティの確保、「Medical Gate」の民間サービスへの円滑な移行

#### (3) その他

- ・病棟撤去や外構整備など、令和11年度の工事完了に向け、設計、調査の実施【はびきのC】
- ・建替時(平成29年)に導入した機器等の計画的な更新及び、狭あい化への対応推進【がんC】<新>
- ・令和7年中に行なった市場調査の結果を踏まえた建替え整備の取組推進、既存施設の調査及び必要な改修の実施、未更新の高度医療機器の更新【母子C】<新> 他

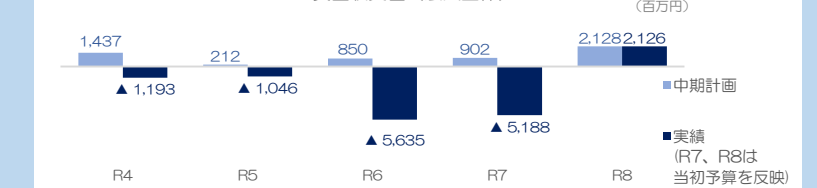
### << 令和8年度当初予算(案) >>

(百万円)

	法人全体	急性期C	はびきのC	精神C	がんC	母子C
資金収支差	2,126	1,135	278	104	435	▲406
経常収支比率	100.3%	—	—	—	—	—
医療収支比率	91.3%	96.5%	83.8%	67.3%	98.4%	90.4%
給与費比率	49.4%	46.8%	53.8%	99.8%	35.5%	60.1%
材料費比率	31.9%	33.0%	22.8%	7.7%	40.9%	24.1%
経費比率	19.0%	16.5%	20.1%	25.2%	17.4%	18.0%

### 資金収支差(法人全体)

(百万円)



# 地方独立行政法人大阪府立病院機構 令和8年度年度計画

## ( 目次 )

### 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

- (1) 府の医療施策推進における役割の発揮 . . . . . 1
  - ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実
  - ② 新しい治療法の開発・研究等
  - ③ 治験の推進
  - ④ 災害時における医療協力等
  - ⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組
  - ⑥ その他医療施策の実施
- (2) 府域の医療水準の向上 . . . . . 13
  - ① 地域医療への貢献
  - ② 府域の医療従事者育成への貢献
  - ③ 府民への保健医療情報の提供・発信
- (3) より安心して信頼できる質の高い医療の提供 . . . . . 15

#### 2 患者・府民の満足度向上

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 組織体制の確立

- ① 組織マネジメントの更なる強化 . . . . . 16
- ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革
- ③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築
- ④ 内部統制の強化

#### 2 経営基盤の安定化

- (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 . . . . . 19
  - ① 自立的な経営管理の推進
  - ② 医療DXの推進
- (2) 収入の確保 . . . . . 20
  - ① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用
  - ② 診療単価の向上
  - ③ 未収金対策、資産の活用
  - ④ 医療資源の活用等
- (3) 費用の抑制 . . . . . 21
  - ① 給与費の適正化
  - ② 材料費の縮減
  - ③ 経費の節減

### 第3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 . . . . . 23

#### 1 予算（令和8年度）

#### 2 収支計画（令和8年度）

#### 3 資金計画（令和8年度）

### 第4 短期借入金の限度額 . . . . . 25

第5	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	25
第6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
第7	剰余金の使途	26
第8	その他業務運営に関する重要事項	26
1	患者情報管理の徹底	
2	情報セキュリティ対策	
3	その他	
第9	大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項	
1	施設及び設備に関する計画	27
2	人事に関する計画	

各センターにおいては、更なる高みを目指すという観点から、重点取組項目（※）を設定している。各センターの重点取組項目は【センター名：重点】と記載されているものであり、各項目の達成基準は別紙「重点取組項目の選定理由等について」にて掲載している。

※ 次の2点を満たす項目。

- ① 当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。
- ② 難易度が高く、高い水準で設定するもの。（本来ならば達成できる水準を超えた目標）

# 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

### (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

#### ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

機構の5つのセンター（以下「各センター」という。）においては、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関や圏域の他の医療機関と連携し、感染症の発生・まん延や災害時等を含めてそれぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担うとともに、府の医療施策等の推進に積極的に協力する。

また、各センターに位置づけられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各センターは、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。

医療機能や医療提供体制を見直す際には、見直しの規模や内容に応じて広報誌やホームページへの掲載などにより情報提供に努める。

加えて、新たな地域医療構想の策定に向けた、地域の実情に応じた医療機能の確保のあり方や、医療機関の機能分化・連携の推進に関する具体的な取組の検討にあたっては、各センターの機能・役割に応じて積極的に参画していく。

#### 【大阪急性期・総合医療センター】

##### ア 役割に応じた医療施策の実施

- ・ 基幹災害拠点病院として、地域災害拠点病院と連携しながら大阪府内の医療従事者に対する研修や大阪DMAT養成研修を引き続き開催する。また、各種BCP（一般災害における事業継続計画、システム障害における医療事業継続計画）を用いた訓練を行い、絶えず検証のうえ、必要に応じて改定を行う。
- ・ 令和5年度より開始した大阪府職員に対する災害対応能力向上に向けた研修や訓練を引き続き実施するとともに、更新予定のDMATカー（救急車）および令和6年度に導入した災害対策車両を災害訓練や災害発生時に積極的に活用する。これにより、実災害時に消防機関へ依存せず傷病者搬送等を自立して実施できる体制を構築し、基幹災害拠点病院として災害対応能力の一層の向上を図る。
- ・ 高度救命救急センターとして、総合病院の強みを生かし、全身管理を徹底した付加価値のある脳卒中急性期診療体制の強化に努めるなど、急性期医療を提供する。
- ・ 大阪府における三次救急医療機関（救命救急センター）の熱傷機能集約の試行結果を踏まえ、高度救命救急センターとしての役割と重症熱傷センターとしての機能が併存可能であると判断したことから、重症熱傷センターとして医療提供するとともに、広域的な患者集約に努める。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、合併症を有する難治性・進行性がんをはじめとする総合的ながん医療の提供を推進するため、がんカンファレンスを充実させる等、診療科横断的な連携の強化および診療レベルの一層の向上を目指す。
- ・ 次の各領域の専門医療を提供する。

心疾患・ 脳血管疾患	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 心疾患診療の拠点病院として、構造的な心疾患（SHD）治療を推進し、低侵襲治療を積極的に導入することで、心疾患領域における総合的な診療体制の強化に努める。【急：重点1】</li><li>・ 地域医療機関への訪問活動や勉強会などを通じて、TAVI、M-TEER、MICSなどの低侵襲治療に関する広報活動を推進する。また、新領域である三尖弁閉鎖不全症に対する治療を導入予定であることから、最先端治療に関する情報発信を積極的に行い、紹介元や院内への周知を促進するとともに、低侵襲治療の選択肢を拡大する。</li></ul>
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度救命救急センターの心臓血管センターにおいて、大動脈・循環器救急疾患の対応強化を推進する。</li> <li>地域の脳卒中急性期診療の拠点として、血栓回収療法（IVR）件数増加への取組や、door to puncture time（再開通療法における来院から穿刺までの時間）の短縮、脳卒中相談窓口の機能充実など、高度脳卒中医療の強化を図る。【急：重点2】</li> </ul>
糖尿病・生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病患者データベースの活用により、患者の細小血管合併症の病期の把握や、大血管障害のスクリーニング、新しい薬剤を使った新規治療の推進を行うなど、糖尿病の専門医療機関としての役割を果たす。また、データベース上のFIB4 index（肝線維化を予測するスコア）を参考に、NASH（非アルコール性脂肪性肝炎）疑い患者に対してフィブロスキャン（肝臓の硬さを測る検査）を施行して、肝線維化進行が確かめられた患者について消化器内科に紹介して適切にフォローする。</li> </ul>
腎疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣病院へ腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来や腎移植の施行を推進する。</li> </ul>
難病医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府難病診療連携拠点病院の事務局として、各拠点病院などとの連携を強化し、大阪難病医療ネットワーク事業に取り組みとともに、ライソゾーム病に対する酵素補充療法の実施を行いながら、在宅や地域医療機関での酵素補充実施時の後方支援など、地域医療機関での難病治療の支援を拡充する。また、IRUD（未診断疾患イニシアチブ）診断後の希少難病患者の支援体制強化など、各種支援体制の充実に努める。</li> <li>大阪難病医療情報センターでは、難病疾患の療養支援に対する通常相談業務に加えて、遺伝相談、就労相談と支援、コミュニケーション支援に関する相談事業等に取り組む。</li> <li>大阪府の在宅難病患者の災害時避難体制の構築にあたり、自治体、消防、地域の医療機関・訪問看護ステーション、大阪難病医療ネットワーク等との連携や災害訓練等への参加を通じ、体制構築に協力する。</li> </ul>
小児・周産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次及び二次の産科医療機関からの母体救命搬送の受入れを拡充し、合併症妊娠を含めたハイリスク分娩における更なる質の向上を図るなど、周産期医療患者の受入れに取り組む。</li> <li>新生児蘇生に係る研修を継続することで、院内出生児の蘇生の質向上を図る。</li> <li>地域関係機関との連携を図りながら、引き続き発達障がい外来の運営に取り組む。</li> </ul>

- 精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な身体合併症患者を積極的に受け入れる。
- 入院リハビリテーションにおいては、患者1人1回当たりのリハビリテーション実施単位数の増加を目指すことで急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療を提供する。
- 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に対する医療・リハビリテーションを推進する。特に、他の医療機関では受入れが十分ではない高次脳機能障がい者に対する診療及び外来リハビリテーションに取り組む。
- ゲノム解析に基づく個別化医療や機能的脳神経外科手術などの最先端専門医療の推進に努める。
- ロボット手術研修など、先端的医療の推進に資する初期研修医への実地研修を行うなど、教育研修を実施する。

## イ 診療機能の充実

救命救急部門の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三次救急及び二次救急の受入れについて、コロナ禍前の実績回復を目標に、病院全体での病床フリーアドレス制（診療科病床の枠を超えた柔軟な病床稼働）の徹底を行いながら、感染対策に留意しつつ、救急搬送患者受入増加に引き続き取り組む。</li> <li>・ ER指導医による若手医師の指導を強化するとともに、救急診療科医師や病院救命士採用によるER部門の体制強化など、ER部門の充実に努める。</li> </ul>
がん医療の質の向上、がん患者のQOL（生活の質）向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出血量が少なく、術後の回復も早いことから患者の負担軽減が期待されているロボット手術件数の増加に努めることにより、がん患者のQOLの向上を図る。【急：重点3】</li> <li>・ がん患者に対するリハビリテーション科の関わりを増加させることにより、がん患者のQOLの向上及び医療の質の向上を図る。</li> <li>・ がんゲノム医療連携病院として、地域の医療機関のがん患者も対象に、がん遺伝子パネル検査を推進し治療へ繋げる。</li> <li>・ 外来・入院各部署において、がん患者の苦痛スクリーニングを実施し、その結果に応じて緩和ケアを行うとともに、がんと診断された時からの緩和ケアを引き続き提供する。</li> </ul>
腎移植・腎代替療法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣病院に対し、研究会や勉強会を通じて、腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来やSDM(Shared decision making)外来への紹介を通じて腎移植の実施を推進する。</li> <li>・ 腹膜透析を含めた腎代替療法情報の提供のため、腎代替療法選択外来の受診を促進し、国が進める在宅医療としての腹膜透析の選択率を向上させる。</li> </ul>
周産期救急医療及び小児救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内の連携強化により、大阪府市共同 住吉母子医療センターにおいて、迅速かつ効率的に患者を受け入れる。</li> <li>・ 地域周産期母子医療センターとして、また最重症合併症妊産婦受入れ医療機関としてさらなる機能の充実に努める。</li> <li>・ 小児地域医療センターとして、院内各診療科・部門や、大阪母子医療センターとの連携を図りながら、一般小児医療機関では対応困難な小児専門医療を実施するとともに、小児医療連携体制・受入体制構築事業の中で地域の小児科拠点病院として中核的役割を果たしていく。</li> </ul>
生殖医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AYA世代への妊孕性温存療法の推進の観点も踏まえ、公的病院として民間病院では実施できない生殖医療（合併症対応、人材教育、先進医療など）を積極的に推進する。【急：重点4】</li> </ul>
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病の専門医療機関として、新規肥満症治療薬による薬物療法や、バイパス術を伴う減量・代謝改善手術の導入による更なる肥満外科手術の推進など、重症・難治性糖尿病患者への総合的な治療に取り組む。</li> </ul>
外国人対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関として、増加する訪日外国人の受療支援や地域の医療機関への外国人患者受入れに関する助言・支援など、外国人患者・職員の双方にとって安心・安全な医療の提供に努める。</li> </ul>

### 関連指標

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
救急車搬入患者数【急：重点5】	8,401人	8,100人
TCU新入院患者数	1,327人	1,460人

SCU新入院患者数	321人	370人
CCU新入院患者数	511人	480人
中央手術室手術件数【急：重点6】	6,962人	7,500人
がん患者サポート率	31.3%	27.7%

## 【大阪はびきの医療センター】

### ア 役割に応じた医療施策の実施

- 次の機能を有する病院として専門的取組を行う。

南河内地域の拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>南河内地域の拠点病院として、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例やニーズに応じて、良質かつ高度な医療を提供するとともに、地域の保健・医療・介護関係機関、医師会、行政機関との連携を推進し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う。</li> </ul>
大阪府がん診療拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府がん診療拠点病院として、5大がんを始めとした様々な悪性腫瘍について、診断から外科治療・放射線治療・化学療法及び緩和医療を効果的に組み合わせた集学的・総合的医療を提供する。</li> </ul>
呼吸器疾患の中核病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器疾患の府内の中核病院として、専門医師、専門看護師、専門理学療法士が連携し、急性期の集中治療から慢性期の治療とケア、呼吸器リハ、在宅療養患者の緊急時の受入れ等包括的な診療を行う。</li> </ul>
大阪府アレルギー疾患医療拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、難治性の気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、好酸球性副鼻腔炎、薬剤アレルギー等のアレルギー疾患に対応する。</li> </ul>
感染症指定医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ、SARS等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療、併発症をもつ結核患者の治療など、多種の感染症に対応する。</li> </ul>
小児・周産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児医療について、24時間救急搬送受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。</li> <li>南河内地域における最多分娩機関として、安全・安心で快適な環境での分娩を進めるとともに、妊娠期から産後まで切れ目のない包括的な母子支援を行っていく。</li> </ul>

- 医療施策の実施にあたっては、圏域の医療体制や高齢化等による医療ニーズの変化を踏まえ、休床を含めた最適な病床運用など、効率的・効果的な医療提供体制を構築し、地域の医療ニーズに応える医療機能の維持・向上を図る。

### イ 診療機能の充実

地域医療における拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点病院として、地域の医療機関では対応が困難な複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるとともに、特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、循環器疾患、消化器疾患、腎・泌尿器疾患、整形外科疾患、糖尿病・内分泌疾患について、受入れ強化に努める。</li> <li>地域医療支援病院として、24時間365日の患者受入体制を確保し、地域に必要な救急医療を提供する。さらに消防機関と緊密に連携し、二次救急病院として入院受入れを適切に実施する。【は：重点1】</li> <li>地域医療連携については、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携パス等を積極的に活用し紹介・逆紹介の流れを効率化するとともに、病診・病病連携をより一層活性化させ、地域包括的な医療ネットワークをさらに推進する。【は：重点2】</li> </ul>
-----------------	--

悪性腫瘍に関する診療機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府がん診療拠点病院として、肺がんなどの5大がんをはじめとした様々な悪性腫瘍に対して、診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。また、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進するとともに、多職種からなる緩和ケア提供体制の充実やがん相談支援体制の強化に取り組む。【は：重点3】</li> <li>市町村が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</li> </ul>
難治性呼吸器疾患に対する専門医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸ケアセンターとして、職種横断的に連携し、救急患者の受入などの急性期の集中治療から慢性期の治療及びケア、呼吸リハなど、患者のQOL向上に向けた包括的な診療を行う。</li> <li>在宅酸素療法を推進し、在宅医療の後方支援などに取り組む。</li> </ul>
アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>アトピー・アレルギーセンターとして、難治性アレルギー疾患に対して、各専門診療科が領域横断的に連携した総合的な診療体制を充実させるとともに、地域の医療機関や学校関係者、患者会等とも連携しながらより良いアレルギー疾患治療の提供体制を確立する。</li> <li>府や他の拠点病院と連携して、アレルギー疾患に関する情報発信や啓発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患対策に取り組む。【は：重点4】</li> </ul>
感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症センターとして、新型インフルエンザ等の新興感染症をはじめ、薬剤耐性や併発症を有する結核患者の治療など、多種の感染症疾患に対応する。また、近隣地域の医療従事者への感染症についての教育研修に取り組むとともに各病院間のネットワークを活用し、集団感染や耐性菌感染等の情報提供や助言を行うなど、府域の院内感染対策に貢献する。</li> <li>新興感染症等の感染拡大に備え、感染対策に必要な医療材料の備蓄を図るとともに、適宜、マニュアルの改定を行う。</li> </ul>
小児・周産期医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児地域医療センターとして、一般小児医療、新生児医療の診療機能の充実や二次救急の受入れに引き続き取り組むとともに、増加する食物アレルギーなど小児専門医療の充実と教育研究に引き続き取り組む。</li> <li>南河内で最多の分娩を担う医療機関として、母体・胎児の安全性をさらに高めるとともに、地域の周産期診療体制の充実と、妊娠期から産後まで切れ目のない包括的な母子支援に引き続き取り組む。【は：重点5】</li> </ul>

#### 関連指標

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
手術件数	2,841件	2,900件
救急搬送受入件数	2,572件	2,400件
登録医の件数	340件	380件
悪性腫瘍新入院患者数	1,919件	2,360件
悪性腫瘍手術件数	457件	535件
アレルギー疾患にかかる初診患者数	2,257件	2,600件
成人重症食物アレルギー患者数	70件	73件
分娩件数	985件	960件
NICU新入院患者数	180件	160件
治験実施件数	37件	30件

## 【大阪精神医療センター】

### ア 役割に応じた医療施策の実施

- 救急病棟の空床を確保し、常に措置入院・緊急措置入院を受け入れられる体制をとる。他の病棟においては、後送病棟としての役割を果たすため、受入れ病棟として救急病棟と連携を図る。
- 措置入院や医療保護入院等の精神科救急医療ニーズに対応していく。【精：重点1】
- 地域連携部は、病院全体の病床を把握し、ベッドコントロールを行う。
- 民間医療機関において対応が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を提供する。
- 上記で受け入れた患者が地域で社会生活をおくれるように民間医療機関等へ紹介するなど、各関係機関との連携強化を行う。
- 超高齢社会に対応するため、もの忘れ外来、認知症予防介入プログラム等の医療提供及び、認知症ドック等の予防事業を推進する。

また、認知症により対応困難な周辺症状（BPSD ※）を呈したケースの入院受入れの強化を図るとともに、安定した患者の地域への移行に取り組む。

- 身体合併症のある患者を受け入れるための医療体制を整える。【精：重点2】
- ※ BPSD (behavioral and psychological symptoms of dementia)：認知症の行動と心理症状
- 次の機能を有する病院として専門的取組を行う。

依存症専門医療機関及び 依存症治療拠点機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>府の依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として、また府の依存症対策の一翼を担う「依存症治療・研究センター」として、薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症の治療プログラムを実施する。 また、ギャンブル等依存症対策基本条例（令和4年大阪府条例第59号）を踏まえ、同プログラムの普及や啓発、医療機関職員対象の研修の実施などによる、府内の依存症治療体制の強化を図る。</li> </ul>
児童思春期精神科医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉症などの発達障がい圏の児童を受け入れるとともに、発達障がい診断をはじめ昨今の診療ニーズ増に対応するため、児童思春期部門の充実・強化を図る。 また、子どもの心の診療ネットワーク事業に取り組むとともに、府の発達障がいの診療拠点医療機関として発達障がい精神科医師養成研修等を通じて府内の専門医の育成および診療体制の充実に努める。【精：重点3】</li> </ul>
医療観察法病棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象者を積極的に受け入れる。また、医療観察法指定入院医療機関として、大阪府・近畿厚生局や保護観察所と連携しながら専門的な医療サービスを提供し、患者の早期退院と社会復帰を目指す。</li> </ul>

- 医療施策の実施にあたっては、精神科医療のニーズの変化や医療提供体制の状況を踏まえ、病床を含めた効率的・効果的な医療提供体制を構築し、依存症・認知症といった医療ニーズへの対応力強化を図る。

### イ 診療機能の充実

アウトリーチの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>医局・地域連携室・医療福祉相談室・在宅医療室等の多職種チームで、枚方市保健所・枚方市役所・支援センター等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対し、より早い段階から医療面での支援を行う「枚方アウトリーチプラクティス」を実施する。また、退院後を見据えた入院治療を提供するよう、地域医療推進委員会を中心に職員に働きかけていく。</li> </ul>
-----------	--

リハビリ・在宅医療部門の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムのモデルを目指し、リハビリ部門（作業療法、デイケア）、在宅医療部門（訪問看護）を強化し、地域関係機関との連携のもと、入院から退院支援、地域生活支援及び就労支援まで一貫した取組を実施する。 また、長期入院患者について病状等を勘案しつつ転退院促進の取組を進める。併せて、個々の入院患者に対し適切なところと身体のリハビリテーションを実施する。</li> </ul>
子どもの心の診療拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、関係機関や福祉施設等と連携し、診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。</li> </ul>
児童思春期精神科医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、外来及び他機関からの紹介などを通じて治療が必要な重度精神疾患を持つ患児等の入院を積極的に受け入れる。 併せて、府内の待機患児数の減少に向け、児童思春期外来においては、発達障がい診断初診外来に継続して取り組むとともに、登録医療機関など地域の医療機関との協力・連携を推進する。加えて青少年のインターネット・ゲーム依存が社会問題となってきたことから、インターネット・ゲーム依存のための外来治療プログラムを引き続き実施する。</li> </ul>
専門治療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症により対応困難な周辺症状（BPSD）を呈したケースの入院受入れの強化を図る。</li> <li>ギャンブル等依存症対策基本条例の制定など、依存症対策への社会的ニーズの高まりを受け、専門治療の提供に向けた医療体制整備を進めるとともに、依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）との連携の強化を図る。また、（仮称）大阪依存症対策センターの設置に向けて、必要な人材としての医師の確保や養成など、積極的な協力を行う。</li> <li>脳とこころの未来医療センターを立ち上げ、診療や治療プログラム等の専任の職員を配置するなど、依存症・認知症への対応力向上を図る。</li> </ul>
こころの科学リサーチセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なこころの問題に対して、基礎研究・臨床研究、政策効果検証までの多角的な調査研究を「こころの科学リサーチセンター」で実施する。具体的には、診断・治療創生部門と臨床・社会医学研究部門において認知症・依存症分野の研究を進めるとともに、その周辺領域に関しても研究対象を広げる。得られた研究成果について事業化など患者ならびに社会への還元を積極的に推進する。【精：重点4】</li> </ul>
地域連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療機関等関係機関との連携を図り、暴力性が強い処遇困難な患者、依存症患者、認知症におけるBPSDの強い患者などの受入れ調整を行うとともに、入退院調整の一元化を行う。</li> </ul>

#### 関連指標

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
訪問看護実施件数	5,765件	5,400件
発達障がい診断初診件数	198件	207件
発達障がい診断初診待機患児数	73件	38件
児童思春期患者の入院件数	12,091人	12,775人
精神科救急病棟の病床利用率	75.2%	84.1%
看護学生実習受入数	459人	450人

## 【大阪国際がんセンター】

### ア 役割に応じた医療施策の実施

- ・ 次の機能を有する病院として専門的取組を行う。

特定機能病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度専門医療を提供するため、積極的に手術室の稼働率向上を図り、手術件数の増加に努める。さらに低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療も実施する。また、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組む。【国：重点1】</li> <li>・ 医療従事者に対する高度専門研修を実施し、人材育成を図る。</li> </ul>
都道府県がん診療連携拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府域のがん診療拠点病院と連携し、小児・AYA世代のがん、難治性や希少がん等を含む、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化を図り、大阪府全体のがん医療の向上を図る。</li> </ul>

- ・ がん登録等のデータに基づく分析や研究を行い、大阪府のがん対策の推進に寄与する。

### イ 診療機能の充実

がん医療の基幹病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケア、リハビリテーション、循環器系合併症まで、安心かつQOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供する。</li> </ul>
集学的治療の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難治がん、高度進行がん、希少がん、小児・AYA世代のがんを含むあらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施する。</li> </ul>
がんゲノム医療拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院等との連携を強化し、がん患者の要望に応えられるようがんゲノム医療を推進する。【国：重点2】</li> </ul>
希少がん診療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希少がんセンターを中心に、希少がん診療を推進するとともに、相談支援体制を強化し、患者等の支援に努める。【国：重点3】</li> <li>・ 近畿各府県のがん診療連携拠点病院と連携し、「近畿地方希少がんネットワーク」の構築を進める。</li> </ul>
特定機能病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定機能病院として、病院、がん対策センター及び研究所等との間で横断的連携を進め、高度専門医療を提供するとともに、新しい診断および治療方法の研究開発等を行う。</li> </ul>
論文業績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定機能病院として、承認要件の一つである対象論文件数の基準を満たすとともに、対象外論文についても積極的に取り組む。【国：重点4】</li> </ul>
新しい診断や治療方法の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所との連携、国内外の大学、研究機関等の他施設との共同研究も含め、新しい診断や治療方法の臨床研究・開発に取り組む。また、診断バイオマーカーは、進行がんと診断される患者が多いため早期診断に取り組むとともに、昨年発足した前がん病変の診断マーカーを開発する国内初のPreDetectionプロジェクト(PDP)を推進し、臨床への応用化に向けて企業との積極的な共同研究を進め、実用化を目指す。</li> </ul>
治験の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。【国：重点5】</li> </ul>
他の医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府域の医療機関へ医師等の派遣を行い、連携協力体制を整える。</li> <li>・ 地域医療連携システム「おおてまえネット」を活用し、大手前病院と効率的な医療の提供を行う。また、大阪重粒子線センターとの連携強化を引き続き進める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん手術後の化学療法が必要な患者に関して、手術後の化学療法を大手前病院と森之宮病院でスムーズに実施できるように連携を強化する。</li> </ul>
医療における国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジャパン インターナショナル ホスピタルズ (J I H) の推奨による海外への情報発信など、外国人患者受入れ環境の整備を更に進め、渡航外国人患者を受け入れるとともに、府域における外国人患者へ高度先進医療を提供する。</li> <li>臨床修練外国医師を受入れ、国際水準の医療技術指導及び研修を実施する。海外医療機関との医療支援や学術研究の協力に関する協定締結等に基づき、医療における国際貢献の一環として、医療サービス提供の改善、および学術的研究の推進のための協力をを行う。</li> </ul>
遺伝性腫瘍診療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝性腫瘍に対し、早期発見や、発症リスクを低減する治療可能性の探求に努める。また、相談体制（遺伝カウンセリング）を充実させる。</li> </ul>

#### 関連指標

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
手術件数【国：重点1】	4,269件	4,450件
E S D（内視鏡的粘膜下層剥離術）・EMR（内視鏡的粘膜切除術）実施件数	2,351件	2,300件
放射線治療人数	2,058人	1,960人
化学療法件数（入外）	51,788件	51,800件
1日当たり初診患者数	38.7人/日	40.6/日
治験実施件数	226件	245件

### 【大阪母子医療センター】

#### ア 役割に応じた医療施策の実施

- 次の機能を有する病院として専門的取組を行う。

総合周産期母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府南部地域唯一の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦・新生児症例を受け入れる。また、充実した周産期医療資源を広く活用するために、幅広い分娩症例を受け入れる。</li> </ul>
小児中核病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府小児中核病院として、小児がんや難病、先天異常などの重篤、希少な小児疾患に対して、高度・専門的な医療を提供するとともに幅広い小児疾患に対応する。</li> </ul>
小児救命救急センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療を提供する。</li> <li>二次救急や泉州地域の小児救急輪番制における一次救急を含む小児救急医療を積極的に推進するとともに地域医療の外科的・内科的救急医療の要請にも幅広く対応する。</li> </ul>
在宅移行、移行期医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性疾患のある患者と家族を支援するため移行期医療と在宅医療を推進する。移行期医療については、大阪府内で唯一の「移行期医療支援センター」の運営により、支援の取組を充実させるとともに関係機関の連携を強化し、府内の移行期医療を推進する。在宅医療については、「医療的ケア児支援センター（大阪府委託事業）」の運営により、医療的ケア児に関する情報提供や助言、関係機関に対する相談等を実施し、在宅移行を支援する。</li> </ul>

研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所と病院が一体となり、周産期・小児分野の希少疾患や感染症について研究を推進する。また、臨床医等の研究能力向上のための支援を行う。</li> </ul>
-----	--

- ・ OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMCS（新生児診療相互援助システム）基幹病院として、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。
- ・ 大阪府の発達障がい診療拠点医療機関として、府内の診療体制の充実に努める。

## イ 診療機能の充実

総合周産期母子医療センターとしての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双胎間輸血症候群レーザー治療などの胎児治療を含むハイリスク妊産婦の診療、超低出生体重児などの新生児医療を担当し、周産期医療施設として中核的役割を果たす。【母：重点1】</li> <li>・ 妊産婦メンタルヘルスの拠点病院として、各医療機関や市町村等との支援機関のネットワーク体制を構築し、また、精神疾患合併症妊産婦を受診に繋げるためのコーディネートを行う。</li> </ul>
幅広い分娩の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタッフの教育および人材確保の観点や分娩機能の集約化なども踏まえ、ローリスク妊産婦の受け入れや安全な無痛分娩の提供に積極的に対応するとともに、産後ケア事業を推進する。</li> </ul>
小児に対する幅広い医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、骨髄非破壊的造血幹細胞移植法や小児がん免疫療法などの高度専門医療を推進するとともに、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療を提供する。【母：重点2】</li> </ul>
小児救急医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急隊からの搬送を含む重篤小児救急患者から二次救急患者まで、24時間体制で超急性期医療を提供する。【母：重点3】</li> <li>・ 他院からの搬送を含む重篤小児患者に対し、高度で専門的な医療を提供する。</li> </ul>
長期療養児の在宅移行、移行期医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当センターで治療後の新生児・小児を長期間フォローアップする。治療を受けている長期療養児の在宅移行を支援するため、在宅支援病床を活用する。また、治療後に在宅医療に移行した患者等について、地域診療情報連携システム（南大阪MOCOネット）を活用した長期フォローアップ体制を充実する。在宅の医療的ケア児に対しては当センターが共同開発した在宅療養手帳アプリの使用を進める。 さらに、「ここからステップアップ外来」などの専門外来を活用し、小児期発症の慢性疾患を有する成人患者に最適の移行期医療を提供できるように積極的に取り組む。【母：重点4】</li> </ul>
研究所と診療部門のタイアップ推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所において、高度医療に必要な診断・解析技術を開発するとともに、病院と一体となって、希少・難治性の小児疾患の診断・治療を推進し、情報発信に努める。【母：重点5】</li> </ul>
院内外の母子支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内育児支援チームを中心とし、入院するすべての児・保護者への育児支援・虐待予防の取組を行うとともに、福祉等の地域機関と連携し支援の充実を目指す。</li> <li>・ 退院する保護者・妊婦への保健指導や母子保健疫学データの発信など、保健・医療・教育・学術機関と連携し、大阪府全域の母子保健向上に貢献する。【母：重点6】</li> </ul>

関連指標

項目	令和6年度実績	令和8年度目標
母体緊急搬送受入件数	170件	165件
研究所における研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数		
国際学術誌発表論文	37件	33件
学会発表	56件	50件
外部資金獲得件数	37件	35件
新生児呼吸療法実施患者数	263件	270件
手術件数	3,968件	3,900件
医学実習生受入数	117人	108人
看護学生実習受入数	1,006人	650人

② 新しい治療法の開発・研究等

- ・ 府域の医療水準の向上及び府政への貢献を図るため、各センターの特徴を活かし、臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。

(大阪国際がんセンター・大阪母子医療センター研究所)

大阪国際がんセンター	(大阪国際がんセンター)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪国際がんセンターにおいては、新たな診断・治療技術開発のためのプラットフォームの構築に取り組む。</li> </ul>
	<p>(研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の大学・企業等との共同研究を促進するとともに、前がん病変や早期がん、さらにはがんの体制メカニズム・がん診療の診断・治療法の開発に取り組む。また、連携大学院講座である分子腫瘍医学講座に、外国人留学生や海外からの研究員の受入れを行い国際化をさらに推進していく。加えて、臨床への実用化に向けた研究プロジェクトを発足させ、前がん病変やがんに移行しやすい病気の診断バイオマーカーの実用化等に取り組む。</li> <li>・ 複数の部門職員が参加する「共同研究奨励ファンド(助成金)」の研究支援制度を活用し、若手職員の育成を行うとともに、がん医療の研究・発展に寄与する。</li> <li>・ 次世代がん医療開発センターにおけるキャンサーセルポート(がん細胞バンク)では、検体の利活用を促進するためにより多くの診療科の協力を得て収集検体の拡充を図るとともに、診療科への研究に関する技術支援を積極的に行うことで医療分野の研究開発に貢献する。</li> <li>・ 研究所内部評価委員会及び外部評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の評価を引き続き実施する。また、研究所将来構想検討委員会にて取りまとめられた今後の目指すべき方向性を実現するためのあり方等について引続き検討を行う。</li> </ul>
<p>(がん対策センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内がん登録及び患者の予後調査に関するデータを活用した臨床疫学研究を引き続き推進する。また、海外を含む外部研究機関との共同研究を行う。</li> <li>・ がん登録推進法(全国がん登録)の大阪府がん登録室として、大阪府がん登録を円滑に行う。また、府域の全医療機関を対象に、全国がん登録や院内がん登録の実務者に対する支援を行う。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児・AYA世代などライフステージ別や希少がんなどがん種別の疫学、がん医療提供体制、受療動向、ニーズに関する研究を行う。</li> </ul>
大阪母子医療センター	<p>(研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希少疾患や原因不明疾患、新しい感染症に対して高度な解析と診断・治療法の開発を行う「母性・小児疾患、感染症診断解析センター機能」を果たすことで研究成果を医療に還元する。</li> </ul>
	<p>(母子保健情報センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) 院内育児支援チームを中心とし、入院するすべての児・保護者への育児支援・虐待予防の取組を行うとともに、福祉等の地域機関と連携し支援の充実を目指す。</li> <li>退院する保護者・妊婦への保健指導や母子保健疫学データの発信など、保健・医療・教育・学術機関と連携し、大阪府全域の母子保健向上に貢献する。</li> <li>環境省の委託事業であるエコチル調査について、特に詳細調査(医学的検査、精神神経発達検査)を推進する。</li> <li>大阪府からの受託事業である「にんしんSOS」や「大阪府妊産婦こころの相談センター」の運営を通し、妊娠・出産に悩む母親を支援するとともに、市町村から受託した「産後ケア事業」等を通じて、産後の育児支援活動を推進する。</li> <li>持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの一つである途上国の新生児死亡率削減に貢献するため、母子保健分野において日本国内で唯一のWHO協力センターとして活動する。</li> </ul>

### ③ 治験の推進

- 各センターにおいては、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。

### ④ 災害時における医療協力等

- 大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、災害時には、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。

大阪急性期・総合医療センター	<p>災害対策室を中心に、基幹災害拠点病院として以下のような基幹的役割を果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急患者の受入れや患者及び医薬品などの広域搬送拠点としての活動などに加え、地域災害拠点病院間の調整などを実施する。</li> <li>災害医療訓練及び府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修について、大阪府と協力しながら企画及び運営を担い、より実践的なシミュレーションや対面式講義などを実施し、災害対応能力の向上を図る。</li> <li>全国のDMAT研修修了者を対象に、公益財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」(国の委託事業)の実施に協力する。</li> <li>大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能を強化するため、災害時クラウド型情報システム(i-CAS)を住吉区以外の地域にも導入できるよう取り組む。</li> <li>5センター全体の災害対応力向上に向け、災害研修及び訓練の実施支援やBCP関連情報の共有を継続し、機構全体として大規模災害への備えを強化する。</li> </ul>
----------------	--

大阪急性期・総合医療センター以外の4センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、BCPの充実などに努めるとともに、災害時には、専門医療を必要とする疾病患者に対応する医療機関間の調整及び医療機関への支援等を行う。</li> </ul>
大阪精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>府のDPAT（災害派遣精神医療チーム）及び日本DPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。また、国及び府が開催するDPAT研修に協力し、DPAT隊の養成に貢献する。</li> </ul>
大阪母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期・小児の基幹病院として、災害対策訓練などの災害時小児周産期リエゾン活動を牽引し、災害時には、情報収集や医師派遣調整、保健活動への助言などで、中心的な役割を担う。</li> </ul>

- 各センターにおいて、年に1度以上の災害訓練の実施、訓練の実施に基づいたBCPの検証など、大規模災害等の発生に備えた取組を推進する。
- 各センターにおける一層のBCPの充実のため、本部による運用状況の把握や好事例の共有などマネジメントの強化を行う。

### ⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

- 新型インフルエンザ等の新興感染症等については、感染症法のほか、府の「新型インフルエンザ等対策行動計画」や感染症法に基づく「大阪府感染症予防計画」及び医療措置協定を踏まえ、各センターの専門的機能に応じた役割を積極的に果たす。
- また、感染拡大時等に備えてBCPの策定や見直しなど診療体制の検討、地域医療機関等への院内感染対策に関する指導や合同カンファレンス開催などを通じた地域連携の強化及び感染症対応資機材の整備・備蓄を進め受入れ体制を整備するとともに、感染症対応にあたる医療従事者の確保・育成やクラスター発生防止のための日常的な感染防止対策を実施し、府立の病院として医療面の危機対応を行う。
- その他の感染症についても、マニュアルの策定や更新等、受入れ体制の整備を進めるとともに、感染制御における5センターの協力体制を維持する。

### ⑥ その他医療施策の実施

- 性犯罪・性暴力被害者支援について、協力医療機関として医療面からの協力を行う。

## (2) 府域の医療水準の向上

### ① 地域医療への貢献

- 各センターにおいて、次の取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率の向上や地域連携パスの運用推進等に努める。

大阪急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携による入退院支援体制を拡充し、早期からの退院支援を推進する。また、診療情報提供内容の拡充や地域連携パスの推進、地域連携サポートツールなどのICTの活用などにより、さらなる地域医療連携の拡大に努める。</li> </ul>
大阪はびきの医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療水準の向上と地域医療機関との連携強化に資するため、府民向け講座や研究会、症例検討会等を充実させる。また、連携医療機関や近隣の消防本部との勉強会を定期的を開催することにより、さらなる地域連携の強化と救急患者の受入れを促進する。</li> </ul>
大阪精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携・医療福祉相談室において、入院や受診の依頼及び相談へ迅速に対応するとともに、入院早期から情報収集に努め、急性期患者の早期退院と長期入院患者の退院促進を進める。また、地域の患者支援に関わる事業に積極的に参加し、関係機関との連携強化に努める。</li> </ul>

大阪国際がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者やその家族が安心して療養生活を過ごせるよう、ICTを活用し地域医療機関との相互連携を強化するとともに、地域医療機関への訪問活動や講演会等を充実させる。</li> <li>地域連携を強化するため、状況に応じてオンラインを活用した地域医療機関との会議やカンファレンスの充実を図る。また、集合研修に留まらず、面談等を気軽に行えるオンラインシステムによる連携拡充を進める。</li> </ul>
大阪母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者支援センターにおいて、ICTの技術を活用した南大阪MOCOネット（地域診療情報連携システム）の接続機関の拡大に努め、医療機関との連携や情報発信機能の向上を図り、地域との連携を強化する。</li> <li>令和5年度に大阪府南部地域の一部保健センターで初診予約をオンラインで行えるシステムを導入、稼働したが、本年度は当該地域において運用エリアを拡大する。</li> <li>COVID-19で終了した電話診療に代わるオンライン診療の導入を一部診療科で進める。</li> <li>移行期医療支援センター（大阪府から受託）において、自律自立支援マニュアルの普及、関係機関医療従事者等を対象としたセミナーを行い、移行期医療の推進に向けた連携体制整備を引き続き進める。患者支援センター内に設置された移行支援相談窓口での対面の移行支援に加えて、その活動を基に、患者・その家族に向けた移行支援の情報を提供するサイトをHPに作り、成人移行支援を患者・その家族にも啓発していく。</li> <li>連携協定を締結した和泉市をはじめ、市町村と連携し、親子の健康保持増進や子どもの健やかな成育の確保に貢献する。</li> <li>検査法の開発や治療法の進歩に伴って根治的な治療が可能になってきた新生児の病気を早期に発見するため、現在公費対象外である疾患の拡大新生児マスキング検査を積極的に実施し、府域に広く普及させていく。</li> </ul>

- 大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター及び大阪母子医療センターは、地域医療支援病院として、他医療機関との高度医療機器の共同利用に取り組む。
- 地域の医療水準を向上させるため、各センターにおいて、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会の講師として医療スタッフの派遣を行う。

#### 紹介率に係る目標

センター名	令和6年度実績	令和8年度目標
大阪急性期・総合医療センター	86.2	86.2
大阪はびきの医療センター	84.2	83.7
大阪精神医療センター	52.6	56.2
大阪国際がんセンター	77.0	77.0
大阪母子医療センター	93.1	92.8

備考 紹介率 (%) = (紹介初診患者数+初診救急患者数) ÷ 初診患者数 × 100

### 逆紹介率に係る目標

センター名	令和6年度実績	令和8年度目標
	%	%
大阪急性期・総合医療センター	88.7	98.9
大阪はびきの医療センター	92.2	90.6
大阪精神医療センター	50.9	32.9
大阪国際がんセンター	119.1	100.0
大阪母子医療センター	49.0	42.2

備考 逆紹介率 (%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100

ただし、大阪国際がんセンターにおいては以下の指標も参考とする。

センター名		令和6年度実績	令和8年度目標
大阪国際がんセンター	紹介率 (%)	95.7	97.0
	逆紹介割合 (%)	40.4	50.0
	連携登録医数 (機関)	483	540

備考 紹介率 (%) = (紹介初診患者数 + 初診救急患者数) ÷ (初診患者数 - 院内紹介患者) × 100

逆紹介割合 (%) = 逆紹介患者数 ÷ (初診 + 再診患者数) × 1,000

### ② 府域の医療従事者育成への貢献

- ・ 研修プログラムの開発等により教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。
- ・ 看護師・薬剤師等、実習生の受入れ等を積極的に行う。

### ③ 府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 専門医療に関する情報や健康に関する保健医療情報、臨床評価指標等について、ホームページやSNSによる情報発信を積極的に行うほか、公開講座やセミナー等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。

### (3) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

- ・ 各センターにおいては、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、次の医療安全対策を徹底する。

医療安全対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター内における死亡例の把握を踏まえて、予期せぬ医療事故(死亡又は死産に係るものに限る。)が発生したときは、医療事故調査制度(平成27年10月1日施行)に基づいた対応を取り、再発防止を行う。</li> <li>・ 医療に関する透明性を高めるため、医療事故の公表基準に基づき、各センターにおいて公表を行う。</li> </ul>
医療安全研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療安全の推進に資するため、各センター単位で実施する医療安全研修会のほか、5センター合同での研修を実施する。</li> </ul>
院内感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各センターにおいて、院内感染防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。耐性菌の出現や蔓延防止のため、抗菌薬適正使用を推進するとともに基本的な感染対策や対象患者の早期隔離等を徹底する。また、ラウンドの実施や研修等により職員への周知を図るとともに、地域の医療機関との相互評価の実施等により、院内感染防止対策に取り組む。</li> </ul>

安全情報の提供	・ 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。
---------	---

## 2 患者・府民の満足度向上

- ・ 各センターにおいて、患者満足度調査や待ち時間調査等により、患者ニーズの把握に努め、課題の改善及び取組の検証を行うとともに、研修の実施等によりホスピタリティの向上を図る。
- ・ オンラインを活用したセカンドオピニオン業務、患者からのWEBシステムを活用した予約対応など、患者ニーズに応じた柔軟な対応を推進する。
- ・ 各センターにおいては、感染防止に配慮の上、患者の癒しにつながるアート活動・演奏・オンラインでのイベントなど、さまざまなボランティア等を受け入れ、療養環境の向上を図る。
- ・ 第三者評価機関による院内見学及び意見交換などを実施し、各センターの取組に活用する。
- ・ 手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、通訳ボランティアを募集する。

### 患者満足度

センター名		令和6年度実績	令和8年度目標
大阪急性期・総合医療センター	入院	% 92.2	% 92.2
	外来	81.3	81.3
大阪はびきの医療センター	入院	97.5	97.5
	外来	87.8	90.4
大阪精神医療センター	入院	85.8	85.8
	外来	86.5	86.5
大阪国際がんセンター	入院	95.1	97.0
	外来	86.2	89.5
大阪母子医療センター	入院	95.7	90.8
	外来	80.4	85.4

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上等、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、病院を取り巻く環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するための組織体制や組織マネジメントの更なる強化を図るとともに、業務運営の抜本的な改善及び効率化の取組を進め、安定的な病院経営の確立を図る。

### 1 組織体制の確立

#### ① 組織マネジメントの更なる強化

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、5センターが一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、理事会等の運営に加えてセンターごとの経営協議の実施により、各センターの具体的な課題の把握と改善に努めるとともに、共有を図る。
- ・ 各センターにおいては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。
- ・ 本部事務局においては、法人全体の運営や各センター間の調整等を担うなど、センターの支援機能を果たす。

## ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革

### i 人材の確保

- ・ より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。

#### ア 医師

- ・ 医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、ホームページによる公募などを通じ、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。

#### イ 看護師

- ・ 優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加や実施など、効果的なPRに努めるとともに、採用選考については、必要に応じて実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。さらに、即戦力となる人材を確保するため、新卒採用選考や経験者採用選考と並行して中途採用選考を積極的に実施する。
- ・ 大阪公立大学・大学院等の看護師養成学校との連携強化を図り、看護実習受入れ校等からの看護師確保に努める。

#### ウ 医療技術職員

- ・ 専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、採用方法や選考実施時期等を工夫するとともに、大学及び企業主催の就職合同説明会等へ積極的に参加し、効果的なPRに努める。また、内定者辞退防止対策を実施する。
- ・ 医療専門資格手当の周知や、充実した研修制度の確立により、専門性の高い資格を有する優れた医療技術職の確保に努める。

#### エ 事務職員

- ・ 優れた人材を確保するため、各種求人サイトへの掲載、オンライン説明会、インターンシップの受け入れ、ホームページの充実等を通じて募集活動を強化するとともに、採用選考の回数や時期についても必要に応じて柔軟に見直しを行い、より効果的な人材確保に努める。

### ii 職務能力の向上

- ・ 大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。また、臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努める。
- ・ 研修支援制度の利用を推進し、認定看護師、専門看護師、特定行為看護師及び助産師等の資格取得を促進する。
- ・ 今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師を養成するとともに、タスクシフト/シェアによる医師の働き方改革を進めるため、看護師の特定行為研修の受講を促進する。
- ・ 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、研修や教育の充実に努める。
- ・ 事務職については、病院運営における環境の変化に対応できるよう、病院職員として求められるスキルの習得を図るため、研修を実施する。

### iii 労働環境の向上

- ・ 医療従事者の働き方改革を推進するため、医師の働き方改革の法令及び制度を遵守しながら、

引き続きタスクシフト/シェアやA I 等を活用したDXによる業務効率化の取組を進める。

- ・ 職員等のニーズを踏まえ、既存の勤務体制の見直し等を行い、多様な勤務形態の拡充等を行うことにより、就業時間に制約のある人等、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保できるよう努める。
- ・ 働き方改革関連法制化に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務(手当)の申請・承認及び健康管理のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等を検討する。

#### iv 組織力の強化

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- ・ 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 法人職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、より一層の人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
- ・ 医事部門については、機能強化に向け適切な実施体制の検証及び人材育成を引き続き実施する。
- ・ 契約業務に関する法令順守やコンプライアンスの強化に向け、適正な実施体制の構築及び人材育成を実施する。

#### ③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。
- ・ 法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。

#### ④ 内部統制の強化

- ・ 各センターにおいては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。
- ・ 職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンス月間を設定し、職員の意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。
- ・ 職員の受講を必須としたハラスメント研修を実施するとともに、厚生労働省のハラスメント対策強化月間に合わせて、職員の意識啓発や職場環境の改善に努め、ハラスメント撲滅のための取組を定期的、継続的に実施していく。また、公益通報体制を引き続き適正に運用する。
- ・ 法人の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制を確立するため、監事による業務監査及び会計監査を実施する。
- ・ 業務の適正かつ効率的な執行及び業務改善等を図るため、内部監査を実施するとともに、監事及び会計監査人と連携し、内部監査業務の効率化を図る。また、外部監査として受検する会計監査人監査(財務諸表等)及び令和7年度に実施された大阪府包括外部監査の監査結果等に基づき業務改善等を図る。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和3年2月1日改正)に基づき、監事と連携しながら、各センターのガイドラインへの対応状況を確認する業務監査を実施するとともに、必要に応じて改善等を図る。また、業務監査の結果を監事に報告するとともに、監事から受けた意見等を踏まえ、業務改善等を図る。

## 2 経営基盤の安定化

### (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

#### ① 自立的な経営管理の推進

- 経営改革を推進するために設置した経営改革プロジェクトチームにおいて、大阪府との連携のもと、コンサルティング会社等の知見も活用しながら、引き続き経営課題に取り組む。また、年度計画や令和7年10月に策定した「府立病院機構経営改革プラン（案）」に掲げる早期の経常黒字化や令和17年度までに累積欠損金を解消するといった組織目標の着実な達成に向けて、センター別の月次報告及び月次決算等によって課題を把握しながら、必要な改善を迅速に行い、収支比率及び金額での目標達成を目指す。
- 病院施設や医療機器の整備等新たな投資を行う際は、損益計算に基づく経営状況分析を前提に、将来の収支見通し及び費用対効果を踏まえた適切な事業計画を策定する。
- 地域医療構想に基づく地域における機構の役割を十分に果たしつつ、外部環境や受療動向の変化に応じた必要な医療機能や病床規模について、柔軟な検討及び編成を行い、適正な人員配置による効率的な経営を行う。
- 経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。

#### 経常収支比率に係る目標

センター名	令和8年度目標 (比率)	令和8年度目標 (金額)
機構全体	% 100.3	百万円 354

備考 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益) ÷ (営業費用＋営業外費用) ×100  
(営業費用に一般管理費を含む。)

#### 医業収支比率に係る目標

センター名	令和8年度目標 (比率)	令和8年度目標 (金額)
	%	百万円
大阪急性期・総合医療センター	96.5	△1,299
大阪はびきの医療センター	83.8	△2,100
大阪精神医療センター	67.3	△2,153
大阪国際がんセンター	98.4	△535
大阪母子医療センター	90.4	△1,631
機構全体	91.3	△7,718

備考 医業収支比率＝医業収益 ÷ 医業費用 ×100  
(機構全体においては、医業費用に一般管理費を含む。)

#### ② 医療DXの推進

- AI等の活用による診療精度の向上や職員の業務負担軽減、ICTの活用による医療情報の連携など、各センターの実態に即した医療DXの推進により、診療・運営の両面における質の向上と効率化を図る。また、国（診療報酬での評価）や大阪府の方針と連動し、補助金等も効率的に活用しながら、必要な基盤整備を進めていく。

## (2) 収入の確保

### ① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

- ・ 次のとおり、各センターにおいては、地域の関係機関と連携し、紹介患者など新入院患者を積極的に受け入れる。また、病床運営の工夫により、病床利用率の向上を図る。

大阪急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関訪問や講演会、勉強会の実施など、地域連携強化を通じて紹介患者の増加対策に取り組みながら、新入院患者についてコロナ禍前の水準まで確保できるように努める。</li> <li>・ 救急受入体制の充実を図りながら、救急搬送受入の増加に努めることにより緊急入院患者の更なる確保に取り組む。</li> </ul>
大阪はびきの医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紹介・逆紹介の徹底、医療機関訪問、講演会や勉強会を通じて地域連携を強化し、紹介患者の確保に努める。</li> <li>・ ベッドコントロール会議を開催し、病床の効率的な運用に努める。</li> <li>・ 医療スタッフの確保等の救急受入体制の充実を図り、救急搬送受入件数の増加に努める。</li> </ul>
大阪精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院依頼の受け入れ判断を迅速に行い、当日入院での調整を行う。</li> <li>・ 地域連携の強化・充実等により、長期入院患者の退院促進に取り組み、救急病棟から高度ケア・総合治療病棟への円滑な転棟を図り、急性期治療を要する患者の受入向上に努める。また、超高齢社会のニーズに対応するべく、認知症患者の受入体制を整備し、併せて高齢患者の身体合併症への対応力を強化していく。</li> <li>・ ベッドコントロールの一元管理により病床運用の効率化を図り、病床利用率の向上に努める。</li> <li>・ 多様化する依存対象に対応した依存症治療プログラムの充実や、もの忘れ外来、認知機能測定健診、認知症早期発見外来、認知症予防介入プログラムの実施などに取り組み、幅広い患者層への対応に努める。</li> </ul>
大阪国際がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者本人からのWEB・電話予約の拡大に向けて、予約システムの広報等を行い、地域連携経由の紹介患者のみならず新入院患者の確保に努める。</li> <li>・ タイムリーな空床状況の把握や退院予定、退院見込みの患者情報を共有し、ベッドコントロールの強化を図る。また、適切にベッドを運用するために、クリニカルパスと1週間以内の緊急入院率を精査して適切な入院期間を設定し、退院見込みの精度を向上する。</li> <li>・ ベッドコントロールセンターを中心に、病棟と診療科における協働目標を設定し、多職種間の連携強化により、医療・看護の質を向上させ、効率的なベッドコントロールを実施する。</li> </ul>
大阪母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベッドコントローラーを中心に、看護師長間で協力体制をとり、病床の効率的な運用を継続する。また、府民への診療機能のPRや、地域医療機関との連携を推進し、新入院患者の確保に努める。</li> <li>・ 令和4年度より開始した泉州地域の小児救急輪番制への参加を継続する。</li> </ul>

### 病床利用率

センター名	令和6年度実績	令和8年度目標
	%	%
大阪急性期・総合医療センター	83.5	88.9
大阪はびきの医療センター (一般病床のみ)	69.6	83.7

大阪精神医療センター	72.3	86.8
大阪国際がんセンター (人間ドック除く)	87.8	92.0
大阪母子医療センター	89.1	83.5

#### 新入院患者数

センター名	令和6年度実績	令和8年度目標
	人	人
大阪急性期・総合医療センター	20,754	21,242
大阪はびきの医療センター	10,859	11,592
大阪精神医療センター	1,022	1,123
大阪国際がんセンター (人間ドック除く)	17,931	17,959
大阪母子医療センター	11,805	11,499

### ② 診療単価の向上

- 各センターにおいては、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、コンサルティング会社の知見等も活用しながら、新たな施設基準の取得等に取り組む。
- 診療報酬請求の精度を高めるべく、専門研修の開催や参加を推進し、請求漏れや査定減の防止に努める。

### ③ 未収金対策、資産の活用

- 未収金の発生を未然に防止するため、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、発生した未収金については、早期回収に努める。
- 固定資産の適正な管理を行うため、定期的に現物と台帳の照合を行い、不要資産については、適切に処分を進めていく。
- 各センターにおける土地、建物等の貸付については、原則公募により行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。

### ④ 医療資源の活用等

- 研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。また、ベンチマークや先進事例の研究等を通じて、積極的な収入確保に取り組む。

## (3) 費用の抑制

### ① 給与費の適正化

- 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

また、働き方改革関連法制制定に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務(手当)の申請・承認及び健康管理のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等の検討を行い、時間外労働の縮減等による給与費の適正化についても努める。

#### 給与費比率

センター名	令和8年度目標
	%
大阪急性期・総合医療センター	46.8

大阪はびきの医療センター	58.8
大阪精神医療センター	99.8
大阪国際がんセンター	35.5
大阪母子医療センター	60.1
機構全体	49.4

備考 給与費比率=給与費÷医業収益×100

## ② 材料費の縮減

- 医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証し、積極的な価格交渉を行うとともに、診療材料の同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。

材料費比率

センター名	令和8年度目標
	%
大阪急性期・総合医療センター	33.0
大阪はびきの医療センター	22.8
大阪精神医療センター	7.7
大阪国際がんセンター	40.9
大阪母子医療センター	24.1
機構全体	31.9

備考 材料費比率=材料費÷医業収益×100

- 後発医薬品については、昨今の供給不安定を鑑み、各センターにおいて国の方針や他病院の動向をふまえ、安定供給と品質確保を考慮した採用目標を立て、採用の促進に努める。併せて、供給停止を見据えて同種同効薬を含めた代替薬を確保できるよう情報収集を行うとともに、患者への医療提供に影響が生じないように、関係各所と引き続き情報共有を綿密に行う。

後発医薬品採用率

センター名	令和6年度実績	令和8年度目標
	%	%
大阪急性期・総合医療センター	91.2	90.0
大阪はびきの医療センター	97.5	90.0
大阪精神医療センター	83.9	79.3
大阪国際がんセンター	94.3	92.0
大阪母子医療センター	86.9	92.5

備考 後発医薬品採用率は、数量ベース（厚生労働省定義）で算出

## ③ 経費の節減

- 更なる費用抑制を図るため、売買・請負等における従前の契約内容の検証を行いつつ、複数年契約・包括契約等の多様な契約手法も活用するとともに、ベンチマーク比較による価格交渉の実施等に努める。

### 第3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（令和8年度）

区 分	金 額
収入	百万円
営業収入	110,439
医業収入	98,293
運営費負担金	11,066
その他営業収入	1,081
営業外収入	968
運営費負担金	127
その他営業外収入	841
資本収入	5,750
運営費負担金	2,310
長期借入金	3,413
その他資本収入	27
その他の収入	0
計	117,157
支出	
営業支出	106,455
医業支出	104,725
給与費	48,101
材料費	34,387
経費	21,242
研究研修費	996
一般管理費	1,730
営業外支出	290
資本支出	8,285
建設改良費	3,566
償還金	4,718
特許出願等支出	1
その他の支出	0
計	115,030

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

#### 〔人件費の見積り〕

期間中総額 48,589 百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与に相当する範囲の費用である。

## 2 収支計画（令和8年度）

区 分	金 額
収入の部	百万円 113,539
営業収益	112,647
医業収益	97,957
運営費負担金収益	13,375
資産見返補助金等戻入	176
資産見返寄付金戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	36
その他営業収益	1,081
営業外収益	892
運営費負担金収益	127
その他営業外収益	765
臨時利益	0
支出の部	113,185
営業費用	107,349
医業費用	105,676
給与費	47,935
材料費	31,261
経費	17,485
減価償却費	8,073
研究研修費	921
一般管理費	1,673
営業外費用	5,836
臨時損失	0
純利益	354
目的積立金取崩額	0
総利益	354

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画（令和8年度）

区 分	金 額
	百万円
資金収入	117,157
業務活動による収入	111,407
診療業務による収入	98,293
運営費負担金による収入	11,193
その他の業務活動による収入	1,922
投資活動による収入	2,336
運営費負担金による収入	2,310
その他の投資活動による収入	27
財務活動による収入	3,413
長期借入れによる収入	3,413
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	0
資金支出	117,157
業務活動による支出	106,745
給与費支出	48,589
材料費支出	34,387
その他の業務活動による支出	23,769
投資活動による支出	3,567
有形固定資産の取得による支出	3,566
その他の投資活動による支出	1
財務活動による支出	4,718
長期借入金の返済による支出	4,714
移行前地方債償還債務の償還による支出	4
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	2,126

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### 第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額  
10,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
  - (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
  - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

### 第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

## 第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第7 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

## 第8 その他業務運営に関する重要事項

### 1 患者情報管理の徹底

- ・ カルテ等の個人の診療情報については、関係法令等に基づき、適切に開示する。
- ・ 個人情報漏洩防止対策の強化を図るため、職員に対し、個人情報の保護に関する研修及び情報漏洩に関する事例共有等を通じた意識啓発を行うとともに、ポスターの掲示や複数情報での本人確認、電子カルテの表示仕様の変更、チェック体制の強化など、再発防止のための取組を徹底する。
- ・ 個人情報の適正な管理について、各センター及び本部事務局において年度に1回以上点検及び監査を行う。
- ・ 漏洩事案発生時には、個人情報保護委員会への報告を適正に行う。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用によるオンライン資格確認については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）や医療保険各法に沿って対応を進め、患者の利用促進に向けて、院内広報や窓口説明等で周知を推進する。また、電子処方箋の活用に向けた検討を行う。

### 2 情報セキュリティ対策

- ・ 情報セキュリティ対策については、地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更に関する指針（案）に沿って対応を進め、更なる情報セキュリティの確保を図る。
- ・ 法人が提供している患者サービス「Medical Gate」の民間サービスへの移行にあたっては、現在利用中の患者及び薬局への影響が最小限のものとなるよう、円滑な移行に努める。

### 3 その他

- ・ 府、大阪市及び地方独立行政法人大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、府市の独立行政法人の統合について引き続き検討を進める。
- ・ 高度専門医療の提供等、訪日外国人からの医療需要に対応するため、各センターにおいて、受入体制の整備や関連機関との連携強化を進める。
- ・ 大阪はびきの医療センターにおいて、令和11年度の工事完了に向け、病棟撤去や外構整備などを適切に進める。
- ・ 大阪国際がんセンターにおいて、建替時（平成29年）に導入した機器等の計画的な更新及び、狭あい化への対応を進める。
- ・ 大阪母子医療センターにおいて、令和7年中に行った市場調査の結果を踏まえ、建替え整備の取組を進める。併せて、新センターの開院時期が当初計画よりも遅れることから、既存施設の調査等を行い、必要な改修を行うとともに、未更新の高度医療機器についても、建替えを待たずに更新を進める。
- ・ 緊急事象発生時には、大阪府及び関係機関との迅速な連携のもと、各センター・本部が協力して柔軟な対応を行う。

## 第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和8年度）

大阪府域において高度・専門的な医療を提供するため、病院及び医療機器の計画的な整備に努める。

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器、病院施設等整備	百万円	大阪府長期借入金等
大阪急性期・総合医療センター 院内空調機更新工事	2,550	
大阪はびきの医療センター 整備事業	863	

### 2 人事に関する計画

- 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
  - 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。
  - 法人職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
  - 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。
  - 法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。
  - 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。
  - 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。
- (年度当初における常勤職員見込数) 4,583人

(大阪急性期・総合医療センター) 重点取組項目の選定理由等について

- ◆重点取組項目の考え方 以下の2点を満たす項目。  
 ①病院協議等での議論を踏まえ、当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。  
 ②難易度が高く、高い水準で設定するもの。(本来ならば達成できる水準を超えた目標の設定)  
 ※難易度の程度は各センターで判断。

- 【選定理由】  
 I. 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上  
 II. 患者・府民の満足度の向上  
 III. 安定的な病院経営の確保

	No.	計画内容	選定理由		達成基準
			番号	詳細	
新規	1	(心疾患・脳血管疾患) 心疾患診療の拠点病院として、構造的心疾患 (SHD) 治療を推進し、低侵襲治療を積極的に導入することで、心疾患領域における総合的な診療体制の強化に努める。	I	・大阪府の心疾患診療の拠点病院として、最先端医療である低侵襲性治療を推進するため。	・構造的心疾患 (SHD) 主要治療症例…150件以上  令和7年度見込：134件 【内訳】：詳細 (件数) を記載 ①経皮的動脈弁置換術 (TAVI/TAVR) 令和7年度見込：45件 ②経皮的僧帽弁接合不全修復術 (M-TEER) 令和7年度見込：58件 ③左心耳閉鎖術 (LAAO) 令和7年度見込：21件 ④卵円孔開存閉鎖術 (PFOC) 令和7年度見込：10件
継続	2	(心疾患・脳血管疾患) 地域の脳卒中急性期診療の拠点として、血栓回収療法 (IVR) 件数増加への取組や、door to puncture time (再開通療法における来院から穿刺までの時間) の短縮、脳卒中相談窓口の機能充実など、高度脳卒中医療の強化を図る。	I	・大阪市南地域の脳卒中診療の中核病院として、専門性の高い脳卒中診療を提供する必要があるため。	・血栓回収療法 (IVR) 件数…40件以上  令和7年度見込：36件
継続	3	(がん医療の質の向上、がん患者のQOL向上) 出血量が少なく、術後の回復も早いことから患者の負担軽減が期待されているロボット手術件数の増加に努めることにより、がん患者のQOLの向上を図る。	I	・高度専門医療を提供するとともに、がん医療の質を向上させるため。	・ロボット支援下内視鏡手術件数…450件以上  令和7年度見込：453件
継続	4	(生殖医療センター) AYA世代への妊孕性温存療法の推進の観点も踏まえ、公的病院として民間病院では実施できない生殖医療 (合併症対応、人材教育、先進医療など) を積極的に推進する。	I	・大阪で唯一の生殖医療部門をもつ公立病院として、総合病院ならではの強みを生かして、当センターでしか実施できない生殖医療を行う必要があるため。	・生殖補助医療に係る妊娠数…55件  令和7年度見込：52件
継続	5	救急車搬入患者数	I	・高度救命救急センターとして大阪府南部の救急医療体制の確保・充実に努めていく必要があるため。	・救急車搬入患者数…8,100件以上  令和7年度見込：8,035人
継続	6	中央手術室手術件数	I、III	・高度専門医療を提供するとともに、安定的な病院経営に資するため。	・中央手術室手術件数…7,500件以上  令和7年度見込：7,543件

## (大阪はびきの医療センター) 重点取組項目の選定理由等について

◆重点取組項目の考え方 以下の2点を満たす項目。

- ①病院協議等での議論を踏まえ、当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。
- ②難易度が高く、高い水準で設定するもの。(本来ならば達成できる水準を超えた目標の設定)  
※難易度の程度は各センターで判断。

### 【選定理由】

- I. 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上
- II. 患者・府民の満足度の向上
- III. 安定的な病院経営の確立

	No.	計画内容	選定理由		達成基準
			番号	詳細	
継続	1	(地域医療における拠点機能の充実) 地域医療支援病院として、24時間365日の患者受入体制を確保し、地域に必要な救急医療を提供する。さらに消防機関と緊密に連携し、二次救急病院として入院受入れを適切に実施する。	I	・ 地域医療構想における当センターの役割を明確にし、地域の医療機関や消防機関との連携を強化するため。	・ 救急搬送受入件数：2,400件 【参考】令和7年度見込：2,376件
継続	2	(地域医療における拠点機能の充実) 地域医療連携については、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携バス等を積極的に活用し紹介・逆紹介の流れを効率化するとともに、病診・病病連携をより一層活性化させ、地域包括的な医療ネットワークをさらに推進する。	I	・ 地域医療構想における当センターの役割を明確にし、地域の医療機関や消防機関との連携を強化するため。	・ 地域連携バスの適用件数：100件 【参考】令和7年度見込：43件 ・ 登録医の件数：380件 【参考】令和7年度見込：373件
継続	3	(悪性腫瘍に関する診療機能の充実) 大阪府がん診療拠点病院として、肺がんなどの5大がんをはじめとした様々な悪性腫瘍に対して、診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。また、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進するとともに、多職種からなる緩和ケア提供体制の充実やがん相談支援体制の強化に取り組む。	I	・ がんに対し診断から集学的治療までを行う責務があるため。	・ 悪性腫瘍新入院患者数：2,360人 【参考】令和7年度見込：2,148人 ・ 悪性腫瘍手術件数：535件 【参考】令和7年度見込：492件 ・ 手術支援ロボット件数：160件 【参考】令和7年度見込：145件
継続	4	(アレルギー) 府や他の拠点病院と連携して、アレルギー疾患に関する情報発信や啓発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患対策に取り組む。	I	・ 大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、その役割を果たすため。当センターで実施している重症アレルギー疾患の寛解・克服をめざす医療の展開のうち、他院での実施例が少なく、先進的で特色のある次の指標を評価基準として設定する。	・ 成人重症食物アレルギー患者数：73件 【参考】令和7年度見込：64件
新規	5	(小児・周産期医療の充実) 南河内で最多の分娩を担う医療機関として、母体・胎児の安全性をさらに高めるとともに、地域の周産期診療体制の充実と、妊娠期から産後まで切れ目のない包括的な母子支援に引き続き取り組む。	I	・ 南河内地域で24時間救急搬送受入を行っている医療機関は少なく、引き続き役割を担う必要があるため。 ・ 南河内で最多の分娩を担う医療機関として、妊娠期から産後まで切れ目のない包括的な母子支援を提供する必要があるため。	・ 小児救急搬送受入件数：580件 【参考】令和7年度見込：570件 ・ NICU新入院患者数：160件 【参考】令和7年度見込：144件 ・ 分娩件数：960件 【参考】令和7年度見込：936件

## (大阪精神医療センター) 重点取組項目の選定理由等について

◆重点取組項目の考え方 以下の2点を満たす項目。

- ①病院協議等での議論を踏まえ、当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。
- ②難易度が高く、高い水準で設定するもの。(本来ならば達成できる水準を超えた目標の設定)  
※難易度の程度は各センターで判断。

【選定理由】

- I. 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上
- II. 患者・府民の満足度の向上

	No.	計画内容	選定理由		達成基準
			番号	詳細	
継続	1	(救急医療体制の強化) 措置入院や医療保護入院等の精神科救急医療ニーズに対応していく。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内の基幹精神病院として、措置入院や緊急措置入院、救急搬送による入院など、重症患者や急性期患者を積極的に受け入れるため。</li> <li>・ 民間病院では受け入れ困難な精神科救急患者を最後の砦として24時間体制で受け入れるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神科救急病棟（東1病棟・東2病棟）の病床利用率：84.1% 【参考】 令和7年度見込：72.2%</li> </ul>
新規	2	(認知症への対応) 超高齢社会に対応するため、もの忘れ外来、認知症予防介入プログラム等の医療提供及び、認知症ドック等の予防事業を推進する。 また、認知症により対応困難な周辺症状（BPSD）を呈したケースの入院受入れの強化を図るとともに、安定した患者の地域への移行に取り組む。 身体合併症のある患者を受け入れるための医療体制を整える。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者人口の増加に伴い、認知症・MCI（軽度認知症）の有病者が増加するなど、認知症患者の精神科医療ニーズが高まることが見込まれるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もの忘れ外来延べ患者数：200人 【参考】 令和7年度見込：16人</li> <li>・ DMT（認知症疾患修飾薬）治療延患者数：400人 【参考】 令和7年度見込：64人</li> <li>・ 認知症予防介入プログラム延患者数：500人 【参考】 令和7年度見込：実施なし</li> <li>・ 認知症ドック受診者数：6名 【参考】 令和7年度見込：1名</li> </ul> <p>※R8年度より新たに認知症の取組を開始するため、見込とは乖離あり</p>
継続	3	(児童思春期精神科医療の充実) 自閉症などの発達障がい圏の児童を受け入れるとともに、発達障がい診断をはじめ昨今の診療ニーズ増に対応するため、児童思春期部門の充実・強化を図る。 また、子どもの心の診療ネットワーク事業に取り組むとともに、府の発達障がいの診療拠点医療機関として発達障がい精神科医師養成研修等を通じて府内の専門医の育成および診療体制の充実に努める。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府域の子どもの心の診療ネットワークの充実など拠点医療機関の役割を果たすため。</li> <li>・ 実施医師を増やすための応援医や研修医の養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「診療機関マップ」登録医療機関数：85機関以上 【参考】 令和7年度見込：83機関</li> <li>・ 医師養成研修修了者数：10名以上 【参考】 令和7年度見込：10名</li> <li>・ 診断初診件数：207件以上 【参考】 令和7年度見込：234件</li> </ul>
継続	4	(こころの科学リサーチセンター) 様々なこころの問題に対して、基礎研究・臨床研究、政策効果検証までの多角的な調査研究を「こころの科学リサーチセンター」で実施する。具体的には、診断・治療創生部門と臨床・社会医学研究部門において認知症・依存症分野の研究を進めるとともに、その周辺領域に関しても研究対象を広げる。得られた研究成果について事業化など患者ならびに社会への還元を積極的に推進する。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神神経疾患の分野は、未だ解明されていないことが多くある領域であり、研究開発の推進が必要であるため。</li> <li>・ 特に認知症分野と依存症分野は政策需要が高いため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症・依存症分野における研究の実施及び成果発表：30件以上 【参考】 令和7年度見込：30件</li> <li>・ 他研究機関、民間、大学等との連携の実施：11件以上 【参考】 令和7年度見込：11件</li> <li>・ 競争的資金の獲得：7件以上 【参考】 令和7年度見込：7件</li> </ul>

## (大阪国際がんセンター) 重点取組項目の選定理由等について

◆重点取組項目の考え方 以下の2点を満たす項目。

- ①病院協議等での議論を踏まえ、当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。
- ②難易度が高く、高い水準で設定するもの。(本来ならば達成できる水準を超えた目標の設定)  
※難易度の程度は各センターで判断。

### 【選定理由】

- I. 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上
- II. 患者・府民の満足度の向上
- III. 安定的な病院経営の確立

	No.	計画内容	選定理由		達成基準
			番号	詳細	
新規	1	(手術件数) 高度専門医療を提供するため、積極的に手術室の稼働率向上を図り、手術件数の増加に努める。さらに低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療も実施する。 また、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組む。	I、III	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん専門病院として、高度専門医療を提供するとともに、安定的な病院経営に資する必要があるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手術件数：4,450件</li> </ul> 【参考】令和7年度見込：4,331件 (内 手術支援ロボット令和7年度見込：872件)
継続	2	(がんゲノム医療拠点病院) がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院等との連携を強化し、がん患者の要望に応えられるようがんゲノム医療を推進する。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から厚生労働省の「がんゲノム医療拠点病院」に指定されており、がんゲノム医療拠点病院としての役割を果たす必要があるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エキスパートパネル(専門家会議)症例検討数：520症例以上</li> </ul> 【参考】令和7年度見込：510症例実施  上記のうち、非連携病院症例検討数：110症例以上 【参考】令和7年度見込：105症例実施
継続	3	(希少がん診療) 希少がんセンターを中心に、希少がん診療を推進するとともに、相談支援体制を強化し、患者等の支援に努める。	I、II	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門医療の提供、府域の医療水準向上、患者・府民の満足度向上に向けて、希少がん診療を推進する必要があるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「希少がんホットライン」等において、患者等の相談支援および情報提供を推進する。</li> <li>相談対応件数：460件</li> </ul> 【参考】令和7年度見込：455件
継続	4	(論文業績件数) 特定機能病院として、承認要件の一つである対象論文件数の基準を満たすとともに、対象外論文についても積極的に取り組む。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定機能病院として、承認要件を満たす必要があるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>筆頭著者の英語論文(特定機能病院対象*)：160件(参考値)               <ul style="list-style-type: none"> <li>筆頭著者以外の英語論文：185件</li> <li>和文論文：80件</li> </ul> </li> </ul> 【参考】令和7年度見込 <ul style="list-style-type: none"> <li>筆頭著者の英語論文(特定機能病院対象*)：148件(参考値)               <ul style="list-style-type: none"> <li>筆頭著者以外の英語論文：170件</li> <li>和文論文：67件</li> </ul> </li> </ul> * (特定機能病院の要件) 査読のある雑誌に掲載された英語論文数が年70件以上
継続	5	(治験実施件数) 新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療の効果及び安全性の向上に向けて、新薬の開発等に貢献する必要があるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治験実施件数：245件</li> </ul> 【参考】令和7年度見込：240件

(大阪母子医療センター) 重点取組項目の選定理由等について

◆重点取組項目の考え方 以下の2点を満たす項目。  
 ①病院協議等での議論を踏まえ、当該年度にセンターとして特に力を入れて取り組むもの。  
 ②難易度が高く、高い水準で設定するもの。(本来ならば達成できる水準を超えた目標の設定)

【選定理由】  
 I. 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上  
 II. 患者・府民の満足度の向上

	No.	計画内容	選定理由		達成基準
			番号	詳細	
継続	1	(総合周産期母子医療センターとしての取組) 双胎間輸血症候群レーザー治療などの胎児治療を含むハイリスク妊産婦の診療、超低出生体重児などの新生児医療を担当し、周産期医療施設として中核的役割を果たす。	I	・大阪府南部唯一の総合周産期母子医療センターとして、近畿圏では当センターのみ実施している多胎妊娠における双胎間輸血症候群レーザー治療を含む胎児治療や、新生児における高度な技術を要する新生児呼吸療法など、高度専門的な周産期医療を提供していく役割があるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵襲的胎児検査・治療の実施 (周産期・生殖医療の進歩により、ハイリスクな胎児の数を減少させることが望ましいため、参考値とすることとする。)</li> <li>【参考値】</li> <li>・侵襲的胎児検査・治療件数 (令和7年度見込：36件)</li> <li>・新生児呼吸療法実施患者数</li> <li>【目標値】</li> <li>・新生児呼吸療法実施患者数 270件 (令和7年度見込：262件)</li> </ul>
継続	2	(小児に対する幅広い医療の充実) 新生児外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、骨髄非破壊的造血幹細胞移植法や小児がん免疫療法などの高度専門医療を推進するとともに、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療を提供する。	I	・小児の患者が減少する中であっても、小児への急性期の内科的・外科的な高度専門医療の提供が当センターの政策医療上の役割であり、新生児や3歳未満児への手術など、当センターで実施すべき高度な手術を例示している。また、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療の提供も重要課題であるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児に対する手術の実施</li> <li>【参考値】</li> <li>・3歳未満児に対する手術 (令和7年度見込：1,000件)</li> </ul>
継続	3	(小児救急医療の推進) 救急隊からの搬送を含む重篤小児救急患者から二次救急患者まで、24時間体制で超急性期医療を提供する。	I	・小児救急救命センター、二次救急告示医療機関として、積極的に小児救急の患者を受け入れていく必要があるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【目標値】</li> <li>・他院からの転院搬送 (ICU入室) 80件 (令和7年度見込：64件)</li> <li>・救急搬送受入件数 1,100件 (令和7年度見込：1,008件)</li> </ul>
継続	4	(長期療養児の在宅移行、移行期医療の推進) 当センターで治療後の新生児・小児を長期間フォローアップする。治療を受けている長期療養児の在宅移行を支援するため、在宅支援病床を活用する。また、治療後に在宅医療に移行した患者等について、地域診療情報連携システム(南大阪MOCO ネット)を活用した長期フォローアップ体制を充実する。在宅の医療的ケア児に対しては当センターが共同開発した在宅療養手帳アプリの使用を進める。さらに、「ここからステップアップ外来」などの専門外来を活用し、小児期発症の慢性疾患を有する成人患者に最適な移行期医療を提供できるように積極的に取り組む。	I	・小児の急性期の高度専門医療だけではなく、治療後の新生児・小児を長期間フォローアップする。また、在宅医療の患者への対応も積極的に実施しており、特に地域診療情報連携システムについては接続機関の拡大などフォロー体制の充実を図っているところであるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【目標値】</li> <li>・在宅支援病床入院数 30件 (令和7年度見込：30件)</li> </ul>
継続	5	(研究所と診療部門のタイアップ推進) 研究所において、高度医療に必要な診断・解析技術を開発するとともに、病院と一体となって、希少・難治性の小児疾患の診断・治療を推進し、情報発信に努める。	I	・病院に併設された研究所は国内でも数少ない(小児・周産期専門病院では全国に3施設)。研究所と病院が一体となって、研究成果と臨床をリンクさせることで、府内の小児・周産期医療水準の向上に寄与することができるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【目標値】</li> <li>・希少・難治性疾患及び感染症の診断・治療法開発の実施</li> <li>・研究所における国際学術誌発表論文数：33件 (令和7年度見込：34件)</li> <li>・研究所における学会発表数：50件 (令和7年度見込：49件)</li> </ul>
継続	6	(院内外の母子支援体制の充実) 院内育児支援チームを中心とし、入院するすべての児・保護者への育児支援・虐待予防の取組を行うとともに、福祉等の地域機関と連携し支援の充実を目指す。 退院する保護者・妊婦への保健指導や母子保健疫学データの発信など、保健・医療・教育・学術機関と連携し、大阪府全域の母子保健向上に貢献する。	II	・入院児・保護者への育児支援・虐待予防の取組と地域連携の強化、および母子保健に関する調査・研究や、患者家族への保健指導を通じて、患者サービスと府域の母子保健向上に貢献するため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待事例への対応</li> <li>【参考値】</li> <li>・虐待事例への対応件数 (令和7年度見込：254件(152人))</li> <li>・保健師面談件数</li> <li>【目標値】</li> <li>・保健師面談件数 1440件 (令和7年度見込：1440件)</li> </ul>